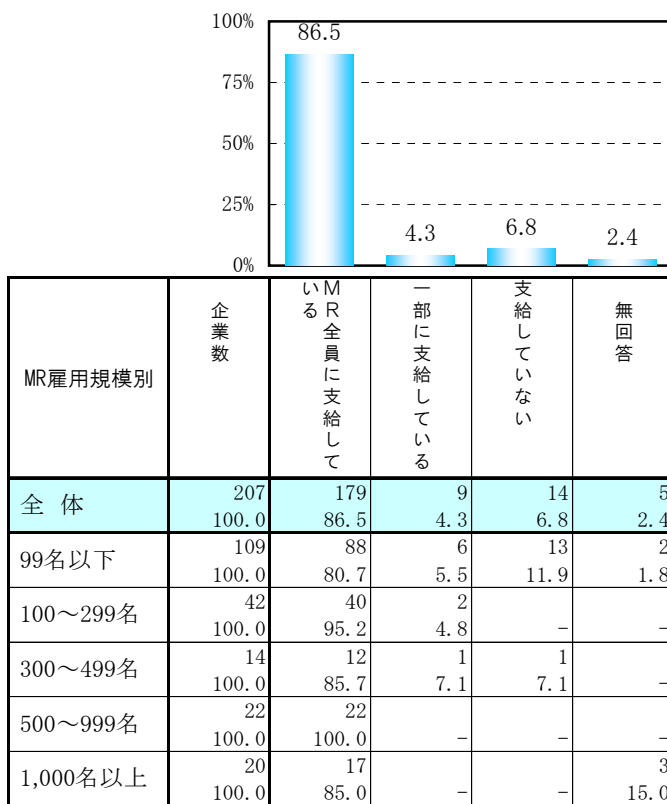


Ⅷ-1. IT機器（PC・タブレット型端末・携帯電話）について

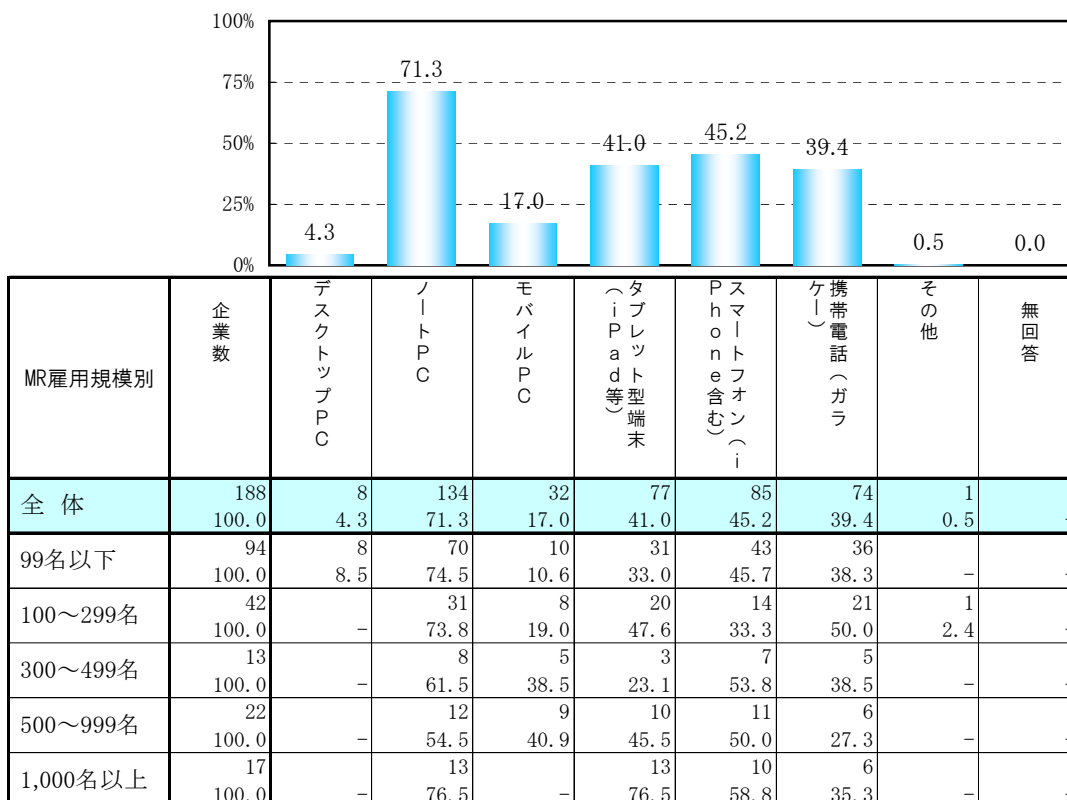
1. IT機器の支給について

全体では、「MR全員に支給している」179社(86.5%)、「支給していない」14社(6.8%)、「一部に支給している」9社(4.3%)の順となっている。



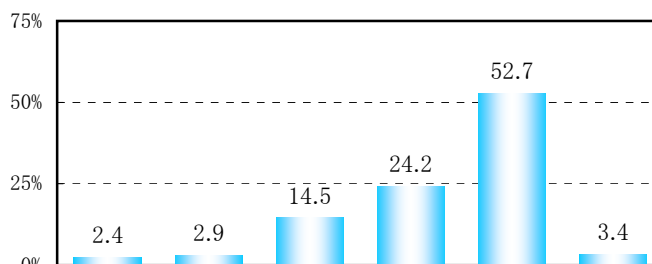
2. 支給されているIT機器の種類〔複数回答〕

全体では、「ノートPC」134社(71.3%)、「スマートフォン(iPhone含む)」85社(45.2%)、「タブレット型端末(iPad等)」77社(41.0%)の順となっている。



3. MRがPCを全く持たなくなる可能性について

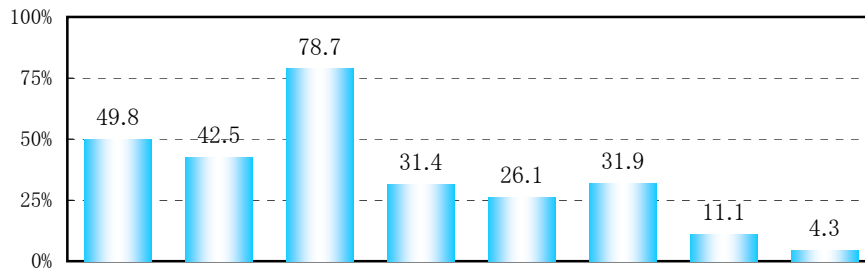
全体では、「わからない」109社(52.7%)、「可能性はない」50社(24.2%)、「将来そうすることを検討中」30社(14.5%)の順となっている。



MR雇用規模別	企業数	既 に そ う し て い る	ま う そ う す る こ と が 決 ま っ て い る	検 討 中	可 能 性 は な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	207 100.0	5 2.4	6 2.9	30 14.5	50 24.2	109 52.7	7 3.4
99名以下	109 100.0	2 1.8	2 1.8	16 14.7	25 22.9	60 55.0	4 3.7
100～299名	42 100.0	1 2.4	2 4.8	8 19.0	9 21.4	22 52.4	-
300～499名	14 100.0	-	-	3 21.4	3 21.4	8 57.1	-
500～999名	22 100.0	1 4.5	1 4.5	3 13.6	6 27.3	10 45.5	1 4.5
1,000名以上	20 100.0	1 5.0	1 5.0	-	7 35.0	9 45.0	2 10.0

実施している倫理教育〔複数回答〕

全体では、「法律や自主規範を遵守する」163社(78.7%)、「企業を代表して患者さんと社会のためにMR活動を行う」103社(49.8%)、「医療関係者と協力して、医療の一翼を担う」88社(42.5%)の順となっている。



MR雇用規模別	企業数	M R 活 動 を 行 う た め に 患 者 と 社 会 を 代 表 し て	う て 医 療 関 係 者 と 協 力 し 担 当	守 す る 法 律 や 自 主 規 範 を 遵 守	る を 医 療 関 係 者 か ら 信 頼 を 得 ら れ る よ う に 努 め る	の 知 識 ・ 薬 学 知 識 と 関 連 の 向 上 に 努 め る	深 誇 り を 持 ち 高 め る M R と し て の 自 覚 と	そ の 他	無 回 答
全 体	207 100.0	103 49.8	88 42.5	163 78.7	65 31.4	54 26.1	66 31.9	23 11.1	9 4.3
99名以下	109 100.0	52 47.7	40 36.7	75 68.8	29 26.6	24 22.0	34 31.2	9 8.3	5 4.6
100～299名	42 100.0	16 38.1	20 47.6	40 95.2	16 38.1	13 31.0	11 26.2	6 14.3	1 2.4
300～499名	14 100.0	8 57.1	7 50.0	13 92.9	-	1 7.1	3 21.4	2 14.3	-
500～999名	22 100.0	14 63.6	12 54.5	19 86.4	10 45.5	8 36.4	9 40.9	5 22.7	2 9.1
1,000名以上	20 100.0	13 65.0	9 45.0	16 80.0	10 50.0	8 40.0	9 45.0	1 5.0	1 5.0

●倫理教育の内容〔フリーコメント〕

1. 企業を代表して患者さんと社会のためにMR活動を行う
「コンプライアンスの理解と実践」「違反事例から学ぶ」。
「患者の声」を研修に導入。〔※同一内容 9件〕
「自社が目指すMR像」および「自社MRの行動規範」の理解と徹底。
「信頼されること」。
eラーニングにて「良書 考えてみる 大久保寛司著」の言葉を最後に挿入しMRに人間性を磨く仕組みを構築。
GVP/GPSP手順書の確認。PMSの重要性の意識を高める。
MRテキストに基づいた倫理教育を行っている。〔※同一内容 3件〕
MRの行動基準について。
MRの訪問規制 ドレスコードについて。
MRの役割(社内資料)。
MR活動における倫理。
MR導入教育の中で徹底する。
アドボケーター(患者代表)との交流を計り、患者中心の考えを植えつける。
エンドユーザへの貢献を。
がん患者の声を聴き、患者や家族の視点に立ったMRのあり方を考える。〔※同一内容 2件〕
キッセイ薬品 コード・オブ・プラクティスの定期的な確認。〔※同一内容 2件〕
ケースワーク。
コンプライアンス研修。〔※同一内容 5件〕
テキスト等を利用し、意識向上につとめる。
プロモーションコードと透明性ガイドラインの周知。〔※同一内容 2件〕
ヘルスケアコンプライアンス研修(1回/Q)。
マナー教育。〔※同一内容 2件〕
まんが「MR物語」、「私が目指すMR」の確認。
医薬品産業で働く者は、医薬品という生命関連の製品を扱い、患者さんの健康や命に影響を及ぼすという事を自覚させる。
医療関係者との倫理的ビジネス遂行についての基本原則(コードオブコンダクト) 患者サポートプログラム、患者団体との交流に関するガイドライン。
院内での振る舞いや服装などのマナーに関する研修。〔※同一内容 2件〕
会社方針、経営理念を中心にした研修を実施。〔※同一内容 13件〕
各種団体へのボランティア活動。
患者さんとの体験談。患者会の方とのラウンドテーブルディスカッション。
患者さん目線の活動を行うためのスキルアセスメントトレーニング、コードオブプラクティス、社内ルールに基づいた集合研修コンテンツ。
希少疾病に関する知識とアプローチ。〔※同一内容 2件〕
業者から購入したテキストで実施。
継続教育で教育。階層別MR研修の実施。
継続研修棟での社内倫理規定 ビジネスエシックスの教育実施。
講演などで患者さんの実状を話してもらう。
高齢者医療制度の全体像。
最新情報提供を心掛ける。
施設外来、病棟見学。
自社の企業理念とMR活動に関して/日本の医療情勢、今後の動向などを踏まえたMR活動について。
自社製品の売り上げ数字は後からついてくる活動を行う。Dr. とのコミュニケーションから患者さんの状況に合わせた他社製品を含めた提案型活動を行うことで、Dr、患者さん、MRが納得のいく活動を行う。
社会貢献。
上司による意識付け。〔※同一内容 2件〕
製品研修の中に、患者背景や現在のISSUE、更に、疾患を放置する事による将来のリスクなどの視点を取り入れる事で、患者視点の醸成に取り組んでいます。
製薬企業と疾患啓発。〔※同一内容 2件〕
製薬協が行った生活者意識調査から、患者が望む情報と医師の説明の相違を紹介。
他社事例紹介。
調剤報酬改定からも語れるMRの育成のための研修実施。
適正使用啓発のための教育。

糖尿病患者に関する教育。
配属先の製薬企業の一員としてももちろんですが、CSO企業の一員としても、社会から見られている意識を持つように指導しています。
訪問するならばこれはやってほしい事。院内ですべてやってもらいたくない事を話してもらった。
薬害などの歴史を提示し、ディスカッションする研修を繰り返し実施。〔※同一内容 3件〕
有効性と安全性の両方をバランスよく説明する。

2. 医療関係者と協力して、医療の一翼を担う

「簡易懸濁法研究会」認定指導薬剤師との共催セミナーを開催し、同法の普及と自社製品の適正使用の推進。
DVDなどの視聴。〔※同一内容 2件〕
MRテキスト等を用いた確認・輪読。〔※同一内容 2件〕
MRのための公正競争規約。
MRの業務と役割、MRの果たすべき役割(薬物治療のパートナーとして、患者さんの治療やQOLの向上むに貢献することが出来る)。
MRの役割(社内資料)。
MRは医療の一翼を担うために、医師・薬剤師の立場からMRがどう見えているか、どう活躍してほしいかを知るために、医師・薬剤師による講演を実施しています。
MR導入教育の中で徹底する。
MR白書、ドクターweb調査結果など。
OPLやエリア連携の講演。
コミュニケーション研修。
コンプライアンス研修にて、事例を取り上げ研修を実施している。〔※同一内容 3件〕
チーム医療の中のMRのあり方を考える。
テレビ番組を紹介。
ドクターによる特別講演。
ニーズ情報収集、他部署との共有。
マイナンバー制度と医療機関。
医師、薬剤師以外の様々な医療従事者に関する教育。
医師が気にするマナー違反。
医師が診療している症例について患者の立場で最高な治療法について、症例検討している。
医師との座談会。
医薬品の適正使用のための医薬品情報の提供・収集・伝達の重要性を再認識させる。
医療安全サポート、地域医療連携サポート。
医療関係者によるレクチャーミーティング等を通じて、医療の実際を理解し、貢献できるMR要請を目指した教育。〔※同一内容 6件〕
医療関係者の業務を知り、適切な活動を考える。〔※同一内容 2件〕
医療現場での研修。〔※同一内容 2件〕
医療法、医師法、薬剤師法、医薬品医療機器法。
介護実習。
活動領域が糖尿病チーム医療に合致するために、研修を通して意識啓蒙している。
企業ビジョン/ミッション等のコーポレートガバナンスとしての倫理教育を実施。
希少疾病に関する知識と、患者への小冊子提供。
共催研究会の運用、MRによる検査現場での初回検査立会い等。
共通して企業理念と合致。事例紹介などでいい例、悪い例として常に意識している。
協働を力に。
業者から購入したテキストで実施。
継続教育で教育。階層別MR研修の実施。
継続研修棟での社内倫理規定 ビジネスエシックスの教育実施。
健康な方に接種する医薬品を扱っており、医療関係者との協力が重要。
研修医向けの参考書等を用いてケーススタディを行う。
公取協ルールの徹底(事例問題)。
講演などで患者さんの実状を話してもらおう。
施設医局カンファレンスへの参加。
次世代MRのための臨床研究倫理。
治療のトータルソリューションのため、専門領域の幅広い知識を取得。

自社医薬品の学術知識。
自社製品知識の研修に医療制度の内容を交え、「自社製品のベネフィットが医療機関や地域にどのように貢献できるのか」についてディスカッションを通して考えさせています。
自社品の事だけでなく、他社品のメリットや、自社品のデメリットを教育している。〔※同一内容 3件〕
実臨床に携わる医師から最新の動向を聴講する機会を設けている。
上司による意識付け。
新しい眼科の医療連携。
診療報酬改定を踏まえた、地域医療包括化におけるMRとしての協力・参加。〔※同一内容 6件〕
説明会開催。
適正な寄附金申請プロセス、公務員倫理規定。
日本医師会HP掲載「MRの活動における倫理(業者側の対応)」を活用した。
薬剤処方と医師の裁量権について。
有害事象収集講義・ロールプレイ、製品クレーム対応講義・ロールプレイ。

3. 法律や自主規範を遵守する
公正競争規約、プロモーションコード、コンプライアンスの教育。〔※同一内容 4件〕
「公正競争規約」「医療用医薬品製品情報概要記載要領、広告作成要領」。
11月をコンプライアンス月間と位置づけコンプライアンス研修を全社で実施。
CSRの事例研修、継続研修。
GVP、GPSPなどの法規のほか、公正競争規約および規約に基づく社内ルールの教育を実施。
Legal&Compliance部門による隔月の研修。
MRテキストⅢの「MRの倫理」、「法規」部分の学習。
MRのマナーについて。
PMS・公競規の教育。
コードオブプラクティス、公正競争規約など。〔※同一内容 11件〕
コンプライアンス研修。〔※同一内容 16件〕
コンプライアンス研修(不祥事例) 公競規研修。〔※同一内容 10件〕
コンプライアンス研修、公競規等を用いての教育。〔※同一内容 3件〕
コンプライアンス研修、情報セキュリティガイドライン研修。
コンプライアンス並びにプロモーションコードのケーススタディー。
プロモーションコード。〔※同一内容 6件〕
プロモーションコード、公正競争規約。〔※同一内容 44件〕
プロモーションコードの学習、社内弁護士による法規の解説。
医療情報と個人情報保護。
会社の大事なポリシーのひとつとして、導入研修時から日々各部門責任者が伝える。また倫理・コンプライアンス部門の担当者より具体的事例をもとに解説する。
各種コンプライアンスや態度・マナー・クレーム対応など。
各種法律や規範を継続研修に取り入れている。
関連法規や、公競規など、具体的事例を題材に、ディスカッション等を実施している。
企業行動憲章、企業倫理綱領、コード・オブ・プラクティス、プロモーションコード、公正競争規約、医療関係者との関係の透明性指針、患者団体との関係の透明性指針、卸業者との関係の透明性指針、医療法、医師法、薬剤師法、医薬品医療機器法。
基礎研修「製薬協 コード・オブ・プラクティスについて、情報セキュリティ(30分)個人情報保護ほか」。
共通して企業理念と合致。事例紹介などでいい例、悪い例として常に意識している。
教育テキストによるGVP、公正競争規約。
業界コードの教育。
業界における違反事例紹介。
業者から購入したテキストで実施。
継続教育で教育。階層別MR研修の実施。
継続研修の中で当該部署によるレクチャーの時間を必ず設けている。
個人情報保護法、公取協関連。
交通安全においては車両点検を実施する。
公正競争規約、プロモーションコード、国家公務員倫理規定。

自社のCOPの理解と遵守。
自社プロモーションコードの教育。
自社医薬品の講演会。社内勉強会に関する基準プロモーションコード。
社会ルール、業界ルールの順守徹底。
社内規定によるコンプライアンス教育を実施。〔※同一内容 6件〕
常にWin・Winの関係を。
情報管理規程、個人情報保護規程、インサイダー取引 36協定 セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、職場のコミュニケーション、リスク管理、環境管理(半期に1回グループワーク実施)。
新発売の品など、薬材法との兼ね合いを知る研修実施。
知識の習得。
定期的に薬事法に関する情報提供を行っている。
副作用の考え方やMRのマナーについて。
法務からの定期的な集合トレーニング。グローバル主導でのE-learning (SOP、PV関係)。
法律改定や、重要通知、自主規範発出時に資料配布し、適時講習実施。
法律等に関する講義を行う。
法令や公取協の事例Q&Aなどを通じて理解と遵守を教育。
薬機法・GVP省令、関連社内規程。〔※同一内容 2件〕
薬機法施行にみる医薬品行政の動向、改正製品情報概要作成要領、麻薬の取扱い。
薬事関連法規研修。
薬事法改正の概要について。不正事件の企業倫理について。
倫理行動規範をはじめとするコンプライアンス研修(e-learning)を毎年受講必須としている。

4. 薬物療法に関する活動により、医療関係者から信頼を得られるよう務める
「PMSを実施する」意味を考える。〔※同一内容 2件〕
Dr. インタビューにより、求められるMR像を明示する。
Drの著書を題材に研修。
GCP、GVP、GPSP等。〔※同一内容 2件〕
MRテキスト。
MRの役割(社内資料)。
MR継続教育で教育している。〔※同一内容 3件〕
ケーススタディ。〔※同一内容 2件〕
コンプライアンス研修にて、事例を取り上げ研修を実施している。〔※同一内容 4件〕
安全性情報の提供と収集に務め、より適正に使用して頂くための情報提供に務める。〔※同一内容 2件〕
医療関係者の業務を知り顧客満足を高める行動を考える。〔※同一内容 4件〕
業者から購入したテキストで実施。
最新のガイドライン研修。〔※同一内容 3件〕
自社製品に関連する疾病と治療についての知識向上を図り、医療関係者へ医薬品の適正な使用情報を提供できるよう努める。〔※同一内容 8件〕
集合、エリア研修によるインプット・アウトプット。〔※同一内容 2件〕
症例ベースで医療関係者とコミュニケーションをとれることを信頼の基本となるようにする。〔※同一内容 2件〕
製品だけでなく関連する治療領域の知識を教育し他の製品も含め教育の時間をとる。〔※同一内容 5件〕
適応外使用などの事例があり、インフォームド・コンセントや医の倫理要綱・他について解説。〔※同一内容 2件〕
年1回Scientific Symposiumを開催し、海外の演者を数人招き、医療関係者にグローバルの診療情報を提供。
病院感染制御に関する情報提供により医療関係者から信頼を得よう努める。
薬害研修。
薬剤処方と医師の裁量権。〔※同一内容 2件〕
領域別研修、若手研修。

5. 生涯を通じて医・薬学知識と関連知識の向上とスキルの研鑽に務める

MRテキスト。
アセスメント試験。
コンプライアンス研修にて、事例を取り上げ研修を実施している。
テキスト等を利用し、関連知識の向上につとめる。
ビジネススキル研修。
プレゼンを多く取り入れている。
ワークショップ研修の実施。 ロールプレイの実施。
医薬品概論。
卸売販売業者販売担当者に対する医学薬学や関連知識の継続教育の講師を行えるよう、教育資料を作成。
外部講師として医師からのレクチャー。
各種書籍。〔※同一内容 2件〕
学会、セミナー等へ参加。〔※同一内容 6件〕
関連領域に関して、病態、治療などトータルの、研修を実施し年に1度の試験で成果確認。〔※同一内容 3件〕
共通して企業理念と合致。事例紹介などでいい例、悪い例として常に意識している。
継続教育だけでなく、社会情勢を考えたカンファレンスを実施。
継続教育で教育。階層別MR研修の実施。〔※同一内容 3件〕
国民皆保険－保険診療の変遷と将来像。
最新医療情報など。〔※同一内容 4件〕
参加型による自律的な学習支援、個人学習のツール提供。
疾患・病態等に関する知識をいつでも学習できるよう、e-learningにて自己学習の場を提供しています。
疾患別ガイドライン。
社内に独自の教育研修システムがあり、MRが自ら研修を受講することができます。
集合、エリア研修によるインプット・アウトプット。
上記に加え、コミュニケーションスキルを集合研修時に実施し、顧客がもとめることが適確に伝わるように、その重要性を理解させ、訓練する。
専門医を定期的に招聘し、高度な知識、医師、患者の立場を常に学んでいる。〔※同一内容 2件〕
専門性を意識した高い倫理観。
専門的な学術研修とそれを学ぶ目的、患者さんへの利益を考える。
他社製品の情報交換。
短期的なものではなく、継続的にかつ繰り返し最新の情報をupdateし、時代のニーズに応じた情報提供のあり方を身に付けていること。
薬害研修。〔※同一内容 2件〕

6. MRとしての自覚と誇りを持ち、教養を深め人格を高めるよう心がける
7つの習慣、企業理念ほか。
MRテキスト。〔※同一内容 2件〕
MRとしてはもちろん「人」として、コミュニケーションスキルの向上、ビジネスマナーの徹底。〔※同一内容 9件〕
がん患者の声を聴き、真の医療貢献を考える。
クスリの話から始めない訓練をしていく。(業界の話題や先生の感心事からアプローチ)。
プレゼンテーション、ロールプレイングの実施。〔※同一内容 2件〕
プログラムとして実施しているわけではありませんが、「常に患者さんのために」という気持ちを全員で共有しています。
マネジメントチームとの対話機会(全社単位)。
医師が気にするマナー違反。
医療安全と医療機関のモラル。
患者さん目線の活動を行うためのスキルアセスメントトレーニング、コードオブプラクティス、社内ルールに基づいた集合研修コンテンツ。
企業理念、行動規範の浸透を図り、各自の能力のアップと組織での活動、推進を進める。〔※同一内容 4件〕
教育テキストによる薬害。
業者から購入したテキストで実施。
継続教育で教育。階層別MR研修の実施。
講演「お客様に心を寄せることの大切さ」。
高い倫理観をもち、業界を超えた幅広い知識の習得に務め、自己研鑽する。
坐禅。
使命感と責任感、知識の習得。
事例検討。
自己啓発のための各種通信教育の受講の推奨と半額会社負担。〔※同一内容 2件〕
社会人基礎力。
社内eラーニングシステム。
社内のマナーインストラクターによるマナーセミナー。
上司、管理者の指導。〔※同一内容 2件〕
信頼されるコミュニケーション、など。
新聞や書物等を読むよう指導し、一般的知識レベルの向上に努める。
人として成長し続けるために、MRにも自己研鑽として「ビジネスプロフェッショナルコース(スキル研修)」を選択・受講を促しています。
人として魅力的なMRとは何かを考えさせるプログラムを実施している。
製薬企業等の問題行動(業界団体の会社処分事例、各施設の規制強化の経緯(原因)、など)。
全社員での情報交換会・発表。
朝礼・会議で経験した事・マイブームについて話す。推薦図書のリポート提出。
導入教育開発時、医療関係者等からの提言を受け、全人的にマインドセットを実施するプログラムを実施。
病院見学(検査室、手術室)。
品性が人を救う。
役員の講和等。
良書紹介。〔※同一内容 2件〕

7. その他
MR未採用。
くすり教育。
ケーススタディ。
コンプライアンス遵守を目的とした継続的な研修。
マナー研修。
リエゾン的なスーパーMRを目指す。是非、センター様もスーパーMR制度を検討いただきたい。
安全運転講習。〔※同一内容 4件〕
安全運転講習、ハラスメント、ただし日本語の練習。
患者志向の活動をするため、全員ではないが病院の体験実習を行ない、内容を共有化している。
業者から購入したテキストで実施。
自社グループ倫理ハンドブック解説。
生命倫理、医の倫理。
知識・情報が充実していてもコミュニケーションが良好でなければ、相手に伝わるものも伝わらない。会話力の強化は大切。
適応外使用、医師の裁量。
薬害について。〔※同一内容 5件〕